

取り組み報告

食育推進評価専門委員会

# 全国保育士会における 食育の取り組みについて

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国保育士会



# もくじ

	頁
全国保育士会について.....	3
全国保育士会における食育の取り組み.....	4
1.現在の取り組み.....	5
2.給食外部搬入に関する取り組み(自園調理の優位性の発信)(1).....	7
2.給食外部搬入に関する取り組み(自園調理の優位性の発信)(2).....	8
食育の「言語化」の取り組み.....	10
これまでの本会の成果物の等の紹介.....	12
会員園の食育の取り組みについて.....	13



# 全国保育士会について

## 成り立ち

- ◆ 1956（昭和31年）、「子どもたちの真の幸福を守るために保母は手をつなぎ、たちあがろう！」という呼びかけに賛同した人たちによって創設
  - 全社協保母会 → 全国保母会 → 全国保育士会 と名称変更
- ◆ 現在18万5千人余りを会員とし、わが国最大の保育士・保育教諭等の組織

## 全国保育士会の特徴

- ◆ 「全国保育士会倫理綱領」の理念をもとに、「子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支え、子どもと子育てにやさしい社会をつくる」ことを目的に事業をすすめている。
- ◆ 専門職としての誇りと責任をもち、会員が一体となって保育の質および自らの専門性の向上をめざしている。
- ◆ 全国的ネットワークにより、幅広い視野をもって各種事業に取り組んでいる。

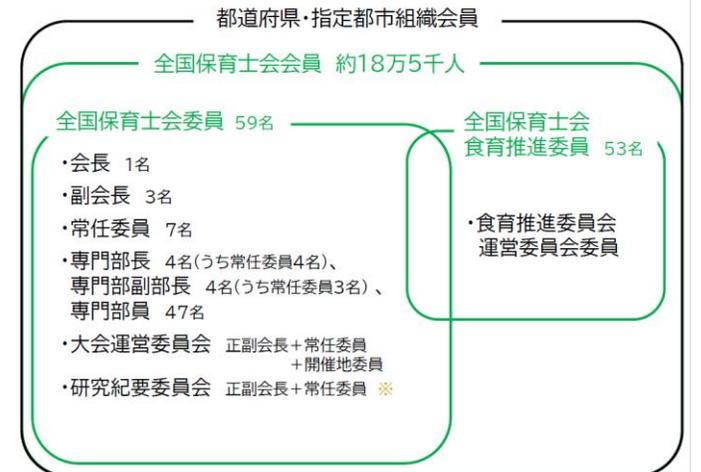
## 全国保育士会の組織

（会員）

- 全国保育士会は約18万5千人の会員で構成（令和6年3月時点）

（組織運営）

- 各都道府県・指定都市組織の代表者（委員）のなかから選出された、会長、副会長、常任委員が執行部となり、全国保育士会の取り組みを運営（事務局）
- 社会福祉法人全国社会福祉協議会に事務局を設置



人数は令和6年3月31日時点、※は外部の学識者も参画



# 全国保育士会における食育の取り組み

## 全国保育士会の食育の歴史

- ▶ 保育所給食のさらなる充実発展をめざし、昭和53年に、本会のなかに食事担当者の研究組織を発足し、研修会を開始。
- ▶ 平成9年に、総務部のなかに「給食研究委員会」を位置づけ、研修会の開催や調査研究活動などの取り組みを拡充。
- ▶ 平成20年に改正された「保育所保育指針」で「食育の推進」が明記されたことなどから、名称を「食育推進委員会」に変更。
- ▶ 平成24年度には、より充実した食育の推進のために「全国保育士会食育推進ビジョン」を策定し、現在、その普及、推進に取り組んでいる。

平成 25 年 3 月 4 日  
平成 31 年 2 月 8 日 一部改定  
全国保育士会 常任委員会

### 全国保育士会 食育推進ビジョン

#### 【前文】

「食育」は、身近な大人や他の子どもたちとの関わりの中で食事をおいしく楽しく食べることを通じて、子どもたちが生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を育むことを目的としています。

全国保育士会では、全国保育士会倫理綱領と保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のつとめ、会員が中心となり、保育に携わる全ての職員が「食育」に関する共通理解のもと一体的に推進するための指針として、ここに「全国保育士会 食育推進ビジョン」を策定し、さらなる「食育」をすすめます。

1. 保育実践と一体となった食育の推進に取り組みます。  
食育は子どもたちの成長・発達を育むなかで必要不可欠なものであり、保育所や認定こども園等における日々の生活の中で保育と一体的に取り組みます。
2. 子どもの育ちを保障する食事の提供体制・環境を堅持した食育を推進していきます。  
子どもたちにとって身近な存在である職員が、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供し、子どもたちが作り手の顔を思い浮かべながら、おいしく楽しく食べることができる環境を守ります。また、子どもたちの食への関心が高まるよう、五感を通じて食とふれ合える機会をもてるよう努めます。
3. 食育の推進は家庭との協働によりすすめます。  
子どもたちの生活や食事に関する情報を家庭と共有し、相談に応じるなど望ましい食生活について共に考え、家庭における食育を支援します。
4. 施設全体で連携し、食育の推進に取り組みます。  
保育に携わる全ての職員が、保育所や認定こども園等で行う食育について共通の理解をもち、年齢に合わせた計画の目標を共有し、互いの専門性を活かしながら連携・協力して取り組みます。
5. 地域の子育て家庭への理解をすすめる、関係機関と連携・協力をして食育の推進に取り組みます。  
在宅の子育て家庭の乳幼児の食に関する相談に応じるなど、専門性を活かした助言や支援を行います。また、地域の保健医療機関等と必要な情報を共有し、地域全体で連携して食育に取り組みます。

## 全国保育士会食育推進ビジョン

# 全国保育士会における食育の取り組み

## 1. 現在の取り組み

### ① 食育の考え方

- 乳幼児期の食事は心身の発育・発達や豊かな人間性の形成などに不可欠なものであることから、全国保育士会では、食育は保育の一環であり、保育所・認定こども園等で行われている毎日の保育のすべてが食育につながるものと考え、さまざまな取り組みを行っている。

### ② 食育推進委員会および食育推進委員会運営委員会の運営

- 推進委員会…子どもたちの健やかな心と身体の育ちのため、保育における食育の意義や本会の取り組みを受け、各地域・現場の取り組みを一層推進していく（各都道府県・指定都市より1名を委嘱）。
- 運営委員会…食育の推進に関する検討や、食育推進研修会の企画および運営を行う（推進委員よりブロックごとに代表者各1名を選出）。



# 全国保育士会における食育の取り組み

## 1. 現在の取り組み

### ③ 食育推進研修会の運営

- 目的:昨今の子どもたちの食育をとりまく課題について共有をはかり、子どもたちの状態にそった食育のあり方や、食育計画をもとにした食育実践について理解を深める
- 参加者属性:食育に携わる方（保育士・保育教諭、調理員、栄養士、看護師等）

### ④ 食育推進評価専門委員会への参画

- 農林水産省主催の食育推進評価専門委員会（「食育推進基本計画」の実施を推進するとともに、食育の推進状況について評価等を行う）に、平成30年度から本会委員が参画している。
- とりわけ、乳幼児期からの食育の重要性について意見出しを行っている。

令和6年度  
食育推進  
研修会 開催要項

令和6年  
7月25日(木)~26日(金)

(アーカイブ配信)  
8月19日(月)10:00~9月2日(月)17:30

乳幼児期の食は、子どもたちが健康でいきいきとした生活を送るための基礎となるものであり、保育所・認定こども園等では、心身の発育・発達や豊かな人間性の形成などに不可欠なものとして、保育の一環としてさまざまな取り組みを行っています。

しかし、現代社会では、食に対する価値観や食習慣の多様化などに伴い、家庭での食育の難しさが増えています。こうしたなか、保育所・認定こども園等における食育を色めいた食への取り組みが、一層重要となっています。

本会では、そうした食育の取り組みの目的や意義の明確化をはかり、周知すべく、具体的な実践に即して「発信」する取り組みをすすめてきました。

本研修会では、それらを踏まえ、昨今の子どもたちの食育をとりまく課題について共有をはかり、子どもたちの状態にそった食育のあり方や、食育計画をもとにした食育実践について理解を深めます。また、各職種の専門性を活かした連携、家庭や地域との連携について学び、保育所・認定こども園等ならではの食育の意義や役割を考えます。

主催: 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会/全国保育協議会  
実施主体: 全国保育士会(食育推進委員会運営委員会)

## 令和6年度食育推進研修会 開催要項

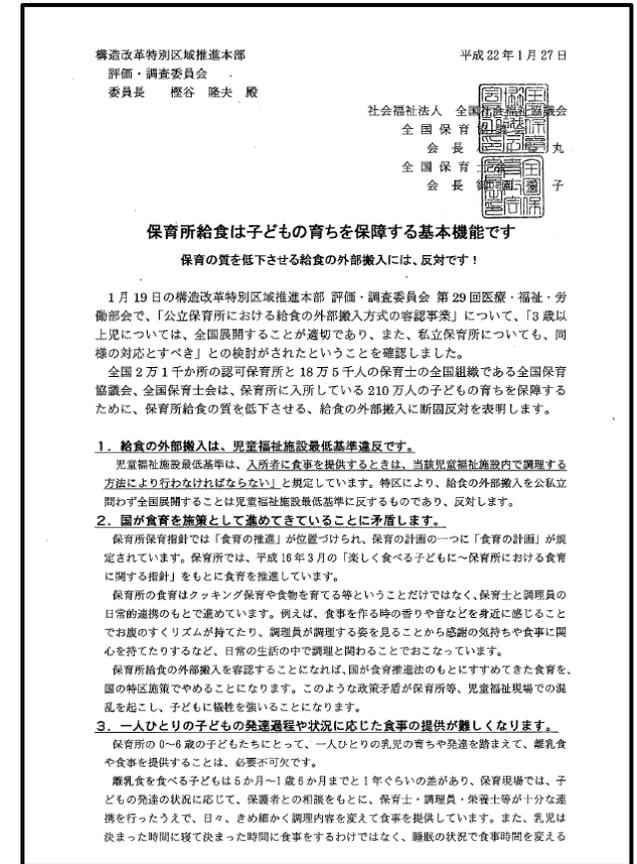
日時: 令和6年7月25日(木)~26日(金)

会場: ホテルグリーンタワー幕張

# 全国保育士会における食育の取り組み

## 2.給食外部搬入に関する取り組み(自園調理の優位性の発信)(1)

- ▶ 全国保育士会では、「子ども一人ひとりの発達や健康状態等に合った食事を提供できる」「食育活動を促進できる」等の点から、自園調理の優位性を主張している。
- ▶ 平成10年に、すべての保育所における調理の業務委託が可能になって以降、段階的に規制が緩和されており、現在、特区において容認されている公立保育所における3歳未満児への給食外部搬入の全国展開が検討されている。
- ▶ しかし、食は、子どもの生命の維持、発育には欠かせないものであり、心身の成長に大きくつながっている。子どもへの食事提供の意義をふまえれば、保育所、認定こども園の調理業務が、利便性や効率性、経済的優位性などと引き換えに、子どもたちの適切な成長・発達を妨げるような制度改定は想定できないと考える。
- ▶ そのため、全国保育士会は、外部搬入断固反対の姿勢を示し続けるとともに、自園調理の優位性を発信する取り組みを行ってきた。



平成21年度

全国保育士会、全国保育協議会による要望

「保育所給食は子どもの育ちを保障する基本機能です」

保育の質を低下させる給食の外部搬入には、反対です。

# 全国保育士会における食育の取り組み

## 2.給食外部搬入に関する取り組み(自園調理の優位性の発信)(2)

- その結果、平成30年3月22日開催の構造改革特区評価・調査委員会において、外部搬入による食事提供のリスク低減等を含む各種弊害の解消や「子育て安心プラン」の推進状況も踏まえ、2021年度までにあらためて評価を行うこととされた。(2024年8月現在、評価はなされていない。)
- 令和元年度の「子ども・子育て会議(第44回)」(8月9日)において、「新制度施行後5年の見直しに係る検討について」の論点のひとつとして、「民間保育所等における0~2歳児の給食の外部搬入規制緩和の要否」が提示されたことを受け、全保協とともに(委員として参画している全保協森田信司副会長より)断固反対の意見表明を行った。
- こうした本会の主張が認められ、令和元年12月10日に公表された「子ども・子育て支援新制度施行後5年の見直しに係る対応方針について」では、「給食の外部搬入の更なる拡大については、質の観点からの懸念も示されているため、現時点においては方針を決定するのは時期尚早であり、見直しを行わないこととすべきである」とされた。



食べることは生きること



# 食育の「言語化」の取り組み

## 食育の「言語化」の取り組み ～「言語化」と発信による周知と理解促進～

- 令和元年に特別委員会を設置し、保育所で取り組む食育について、**具体的な実践に照らして「言語化」**することで、保育士をはじめとする保育関係者はもとより、保護者、地域の関係者に、食育の重要性を理解してもらうとともに、保育所が取り組む食育を発信することとした。
- 成果物として、『**子どもの育ちを支える食～保育所等における「食育」の言語化～**』を作成した。
- 『**子どもの育ちを支える食～保育所等における「食育」の言語化～**』をベースとしたパンフレットおよび動画を作成。（次スライド）



子どもの育ちを支える食  
～保育所等における「食育」の言語化～



# 食育の「言語化」の取り組み

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会

子どもの育ちを支える食

保育者向け

毎日の食事を  
中心とした  
食育の推進  
～保育のなかの食育～

はじめに

保育所等における食育とは

食事、運動、睡眠を繰り返しながら、子どもたちは毎日の生活リズムを形成しています。特に、保育所等における食事(給食やおやつ)は、食育を育む場として重要であり、おなががすいて食べる食事のおいしさを家感しながら、食への興味・関心を高めることができます。

子どもは、親や保育者から「おいしいね」と言ってもらいながら、食欲が満たされることで、食の満足感とともに人との共感を体験していきます。また、自立的な食事の積み重ねがもととなって、手づかみ、スプーンやフォークなどの食具を使って食べるなどの能力を発達させていきます。

このように、保育所等の食事は、子どもが安心感や基本的信頼感のもとに、自分でやりたいこと(主体的な活動、欲求や挑戦)を推し、達成感や満足感を味わいながら、自分への自信や自己肯定感を高めていくことができます。

※保育所・認定こども園等を「保育所等」と表記しています。

毎日の食事を中心とした食育の推進  
～保育のなかの食育～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会

子どもの育ちを支える食

保護者向け

毎日の食事で  
育つ子どもたち  
～園と家庭がつながる食育～

はじめに

保育所等における食育とは

食事、運動、睡眠を繰り返しながら、子どもたちは毎日の生活リズムを形成しています。特に、保育所等における食事(給食やおやつ)は、食育を育む場として重要であり、おなががすいて食べる食事のおいしさを家感しながら、食への興味・関心を高めることができます。

子どもは、親や保育者から「おいしいね」と言ってもらいながら、食欲が満たされることで、食の満足感とともに人との共感を体験していきます。また、自立的な食事の積み重ねがもととなって、手づかみ、スプーンやフォークなどの食具を使って食べるなどの能力を発達させていきます。

このように、保育所等の食事は、子どもが安心感や基本的信頼感のもとに、自分でやりたいこと(主体的な活動、欲求や挑戦)を推し、達成感や満足感を味わいながら、自分への自信や自己肯定感を高めていくことができます。

※保育所・認定こども園等を「保育所等」と表記しています。

毎日の食事で育つ子どもたち  
～園と家庭がつながる食育～

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会

子どもの育ちを支える食

地域の関係者向け

毎日の食事が  
子どもを育てる  
～地域でつながる食育～

はじめに

保育所等における食育とは

食事、運動、睡眠を繰り返しながら、子どもたちは毎日の生活リズムを形成しています。特に、保育所等における食事(給食やおやつ)は、食育を育む場として重要であり、おなががすいて食べる食事のおいしさを家感しながら、食への興味・関心を高めることができます。

子どもは、親や保育者から「おいしいね」と言ってもらいながら、食欲が満たされることで、食の満足感とともに人との共感を体験していきます。また、自立的な食事の積み重ねがもととなって、手づかみ、スプーンやフォークなどの食具を使って食べるなどの能力を発達させていきます。

このように、保育所等の食事は、子どもが安心感や基本的信頼感のもとに、自分でやりたいこと(主体的な活動、欲求や挑戦)を推し、達成感や満足感を味わいながら、自分への自信や自己肯定感を高めていくことができます。

※保育所・認定こども園等を「保育所等」と表記しています。

毎日の食事が子どもを育てる  
～地域でつながる食育～

～ここでご紹介しているパンフレット等は、全国保育士会ホームページで全文をご確認いただけます～

# 食育の「言語化」の取り組み



毎日の食事で育つ子どもたち  
～園と家庭がつながる食育～



パンフレット  
ダウンロード

## 保育所等の特徴を活かした食育の実践

### ～保育のなかの食育～

乳幼児期の子どもたちの生活の場である保育所等では、毎日の食事(給食やおやつ)の提供を中心とした日々の食育を積み重ねることによって心身の成長を支援し、さらに調理・食卓・食後・収穫などを通じた食への興味・関心を高める多様な取り組みを実施されているのではないだろうか。  
また、食育に関する実践は、保育士・保育教諭と栄養士・調理師・調理員等の全職員が共通認識を語り、それぞれの専門性を活かしながら計画的かつ総合的に展開されていることが必要です。

#### 5つの子ども像

- ・お腹がすくリズムのもてる子ども
- ・食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・食べものを話題にする子ども

乳幼児期の食育では、「目標から食事に興味・関心を持って生活することが大切」です。そのため、保育所等における食育は「毎日の食卓を中心とした食育」が基本となり、子どもが食卓に慣れ、食卓に慣れた上で食育の取り組みを進めていく必要があります。



## Q1 保育所等で食育に取り組むのはなぜ?

保育所等における食事の提供の意義として、発育・発達のための役割があります。乳幼児期の身体発育のための食事は、健康の維持・増進をはじめ、日々の活動や発育・発達のために必須であり、低年齢であるほど生活に占める食事の割合が大きくなります。特に、乳幼児は消化・吸収、排洩機能などが未熟です。個人の発達に応じた形態の食事が提供されなければ十分なエネルギー及び栄養素の摂取ができないため、保育所等で提供される食事は、保育士・保育教諭と栄養士の連携・協働による適切な食育提供を実施する必要があります。

このように、食べる経験の積み重ねによって子どもが成長し、子どもの成長に合わせた食育を支援していくことが求められます。



#### 今日の食事は子どもの食行動を発達させる

保育所等の食育には、食行動を発達させる役割があります。食べることは子どもが食卓に慣れ、食卓に慣れた上で食育の取り組みを進めていく必要があります。特に、食べることは子どもの発達に不可欠なことです。また、食べることは子どもの発達に不可欠なことです。また、食べることは子どもの発達に不可欠なことです。



## Q2 保育者として、どのような意識を持って食育に取り組めばよいですか?

全ての園における「毎日の食事の時間」こそが「保育の食育」であり、「保育の質」を高める秘訣がたくさん詰まっています。子どもへの言葉のかけ方だけでなく食事への印象は大きく変わります。子どもの食への興味・関心が高まる言葉を発すること、そして子どもが食べることを好きになること、これが保育の食育の基本です。急がず、急がずで大丈夫です。



#### 取り組み事例のご紹介

毎日の食事の様子を給食担当者が確認する

毎日の食事は子どもの成長を支えています。独立や成長した栄養士は、エネルギーや栄養素の供給が健全な発達に不可欠です。また、その栄養素の供給が健全な発達に不可欠です。また、その栄養素の供給が健全な発達に不可欠です。



## Q3 食育計画について教えてください。

全体的な計画に基づいて食事の提供を含む食育計画を作成し、各年齢やクラス別に食育を実施する際の目標(ねらい)や内容を記載して、園全体で共有しましょう。

職員全員の創意工夫による食育実践の後に、評価・反省を記録し、園内での定期的な連絡調整や、年間評価に基づく年度計画を作成しましょう。

#### ポイント! 食育計画は「チェックシート」である

年度はじめに作成した食育計画の内容を食育チェックシートとして活用することで、毎日の食育実践の「できたこと」や「できなかったこと」を明確に共有することが可能となります。また、その結果(改善点など)を活用して翌年の計画を立てることによって食育実践の質の向上につなげていきましょう。



## Q4 園内での専門職同士の連携について教えてください。

保育士・保育教諭と栄養士・調理師・調理員等が自らの保育実践の振り返りや職員間での相互の話し合い等を通じて、食育実践におけるお互いの専門性の向上や保育全体の質の向上のための課題を明確にしましょう。それとともに、園内全体の保育や食育の内容に関する共通認識・共通理解を深めていくことが求められます。

#### 取り組み事例のご紹介

園内の情報共有



園内の情報共有方法としては、定例の会議(委員会等)にて食事の提供や食育の実践に関する評価・反省を協議することがあります。保育士・保育教諭と給食担当者(栄養士・調理師等)の双方が参加していることや取組の話し合い等を通じて、食育実践におけるお互いの専門性の向上や保育全体の質の向上のための課題を明確にしましょう。それとともに、園内全体の保育や食育の内容に関する共通認識・共通理解を深めていくことが求められます。



#### 動画解説



# これまでの本会の成果物の等の紹介

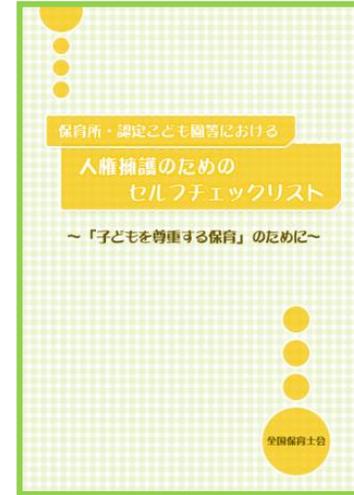
※全国保育士会HPよりダウンロードが可能



養護と教育が一体となった保育とは



「子どもへの性暴力防止」の視点から考える保育の専門性



保育所・認定こども園等における  
人権擁護のためのセルフチェックリスト



保育士・保育教諭として、  
子どもの貧困問題を考える



保育を高める実践研究の手引き



医療的ケアを必要とする子どもの  
保育実践事例集



これって虐待？  
～子どもの笑顔を守るために～



子どもの育ちの連続性を確保するために  
～保育所・認定こども園から小学校への円滑な接続をめざして～

## 会員園の食育の取り組み



## 会員園の食育の取り組み

- 今里こども園の取り組みについて

資料1:梅干しをつくったよ！～梅干しのつくりかたと梅干しを使ったレシピ紹介～

資料2:令和4年度「梅干しを作ろう」～クッキング計画～

資料3:クッキング計画「梅干しを使ったふりかけづくり」

資料4:麻婆大根のつくりかた

- 丸亀市立岡田保育所

資料5:食育研究発表「もったいない0」～だいじだいじの思いを繋いで～

- 坂出市立南部保育所

資料5:また 食べたい 食べるってたのしいね～おなかとこころの満足を～

(香川県保育協議会「保協だより 24号」)

